

医療現場におけるホルムアルデヒドの規制のあり方に関する論点

1. 歯科医療

- (1) ヒアリングを踏まえた下記作業におけるリスク評価
 - ア ホルムアルデヒド製剤の保管、配置
 - イ ホルムアルデヒド製剤による治療
- (2) 歯科医療における作業環境測定について
- (3) 歯科医療において、作業主任者が行うべき事項
- (4) 歯科医療における局所排気装置の設置について及び設置が著しく困難な場合の有効な代替措置

2. 病理学的検査等

- (1) ヒアリングを踏まえた下記作業におけるリスク評価
 - ア 病理学的検査（ホルムアルデヒド溶液の作成及び小分け、廃液廃棄等を含む）
 - イ 臓器の保管
- (2) 病理学的検査等における作業環境測定について
- (3) 病理学的検査等において、作業主任者が行うべき事項
- (4) 病理学的検査等における局所排気装置の設置について及び設置が著しく困難な場合の有効な代替措置
- (5) その他、有効な作業環境を改善するために必要な措置及びその周知方法について

3. 解剖

- (1) ヒアリングを踏まえた下記作業におけるリスク評価
 - ア 解剖準備室等における解剖体の防腐処置等
 - イ 解剖実習室における実習
- (2) 解剖における作業環境測定について
- (3) 解剖において、作業主任者が行うべき事項
- (4) 解剖における局所排気装置の設置について及び設置が著しく困難な場合の有効な代替措置
- (5) その他、有効な作業環境を改善するために必要な措置及びその周知方法について

4. 還流型装置等の導入の考え方

- (1) 解剖における還流型装置の有効性
- (2) 還流型局所排気装置等の導入についての考え方

5 医療現場におけるホルムアルデヒド規制についての周知のあり方について